

刑 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は1枚配付します。
- III 解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は60分です。
- VII 問題は1ページにあります。

刑 法

下記の文章を読んで、甲、乙の罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く）。

甲は、A社の経理部長として、現金出納、取引先に対する支払や「A社」名義の銀行預金口座(以下「A口座」という。)の預金の出し入れ、帳簿等経理関係の書類作成・保管等の事務を行っていた。

A口座の通帳(以下「A通帳」という。)及びその届出印、同口座のキャッシュカード(以下「Aカード」という。)は事務所内の金庫に入れて保管され、同金庫の鍵は甲が所持しており、それぞれの利用は甲に一任されていた。A社の経営者は、毎月末に帳簿及びA通帳に目を通して収入・支出の状況を確認するだけであった。

甲は、数年前から行きつけの飲み屋の乙と不倫関係にあり、毎月10万円の小遣いを渡していたが、ある日、乙が泣きながら「母親が病気で治療費が足りない」と電話をかけてきた。驚いた甲が「どのくらい必要なんだ」と聞くと、乙は「100万円」と答えたので、甲は「それは多いな…すぐには用意できないな」と呟いた。すると乙は、「私は今まで奥さんと離婚しろとわがままを言ったこともないし、あなたの言う通りにしてきたのに、こんな時に助けてくれないのね。酷いわ。手元にお金がなくても、経理部長だったら会社のお金を少しくらい使ってもバレないんじゃないの。何もしてくれないなら別れるから」と激しく甲を罵った。甲は乙と別れるつもりはなかったので、乙の言う通り、会社の金を流用しようと考え、「分かった、お前の言う通りにするから、少し待ってくれ」と電話を切った。

甲は、A通帳の記載に合う架空の出金事由を帳簿に記載しておけば、Aカードを使って金銭を手に入れてもA社の経営者に発覚することはないと考え、100万円をA口座から、実は甲自身が代表者となっているB社名義の銀行口座(以下「B口座」という。)に振り込むこととする一方、帳簿に広告宣伝費としてB社に100万円を支払った旨記載することとした。その日の午後、甲は銀行に赴き、ATMにおいて、Aカードを用いて、100万円をA口座からB口座に振り込む手続きをした。

翌日、甲は銀行のATMにおいてB口座から100万円を引き出した後、乙宅に赴き、乙にこれを交付した。乙は「ありがとう」と100万円を受け取ったが、実際には、乙の母親が病気であるとの事実はなく、単に乙が経営している飲み屋の負債を返済するために金が必要になり、甲に嘘をついたのであった。

以 上